

生徒心得

銚子市立第二中学校の生徒としての自覚と誇りを持ち、学校生活について次のことをよく守り、お互いに励まし合い、楽しく規則正しい生活になるように努力しましょう。

1 登校

- ・出席確認の5分前をめどに、ゆとりをもって登校しましょう。
- ・欠席や遅刻をする時は、おうちの方から学校に連絡をしていただきましょう。
遅刻した場合は、登校後速やかに職員室に寄り、報告をしましょう。
- ・自転車による通学は禁止です。

2 学習

- ・学習用具をそろえ、正しい姿勢で授業に参加しましょう。
- ・授業に集中し、進んで発表や質問をするようにしましょう。
- ・学習計画を立て、自主的かつ積極的に学習しましょう。

3 清掃

- ・清掃を行う時は、ジャージ（体操服）に着替えましょう。
- ・常に校舎内外の美化に努めましょう。

4 下校

- ・諸活動終了後は、速やかに下校しましょう。
- ・見知らぬ人からの声かけには応じないようにしましょう。また、不審者等に会った場合は、まずその場から逃げ、その後、警察（110通報）、学校の順番で連絡をしましょう。

5 服装・所持品

- ・指定された服装で登校・活動・下校しましょう。
- ・学校生活に必要なものについては、持ち込まないようにしましょう。

6 礼儀

- ・時と場に応じた服装や身だしなみ、挨拶、言葉づかいを心がけましょう。

7 保健・衛生・給食

- ・身体や衣服・身の回りを清潔にするよう心がけましょう。
- ・体調が優れない場合やけがをした場合は、近くにいる先生に速やかに連絡し、指示を受けましょう。
- ・給食時には手洗いを励行し、衛生面に十分気をつけましょう。また、全員で協力して準備や後始末をしましょう。
- ・トイレ使用時のマナーを守りましょう。

8 家庭生活・社会生活

- ・社会のルールを守りましょう。
- ・家庭では役割を積極的に持ち、進んで手伝いをしましょう。
- ・外出する際は、交通事故に十分注意しましょう。また、おうちの方に行き先・用件・帰宅時刻を伝えておきましょう。
- ・家庭生活における夜間の外出の際は、祭礼時を除いて、夏期は午後7時、冬期は午後6時までに帰宅しましょう。生徒だけの外泊は、絶対にしてはいけません。
- ・ボランティア精神を養い、社会のために進んで貢献しましょう。
- ・無断で人の物や公共物を使用しないようにしましょう。
- ・遊興施設（ゲームセンター等）への出入りについては、特に安全面に十分注意しましょう。
【カラオケボックスの利用は、保護者同伴となっています。】

9 その他（学校生活等）

- ・特別教室や体育館等は、先生の許可を得てから使用しましょう。
- ・ベランダ及び屋上への立入りは、先生の許可を得た場合のみ認めます。

10 生徒心得の見直しの方法について

生徒会活動や学校評価アンケート等が出された、学校生活に関する意見・要望を集約し、その内容に応じて校内の生徒指導部会等で協議をし、必要に応じた見直しをおこなっていきます。